

## 青森県教育委員会第820回定例会会議録

1 期 日 平成29年5月10日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時47分

4 場 所 教育庁教育委員会室

### 5 議事目録

- 議案第1号 平成29年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について・原案決定  
議案第2号 青森県立図書館協議会委員の人事について・・・・・・・・原案決定  
議案第3号 青森県スポーツ推進審議会委員の人事について・・・・・・・・原案決定  
そ の 他 青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）に関する地区懇談会について

### 6 出席者等

- ・出席者の氏名  
豊川好司、町田直子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）
- ・欠席者の氏名  
中沢洋子
- ・説明のために出席した者の職  
平野次長、和嶋次長、西谷参事・教育政策課長、安田参事・教職員課長、児玉参事  
・学校施設課長、村元職員福利課長、一戸学校教育課長、渡部生涯学習課長、相坂  
スポーツ健康課長、増田文化財保護課長、佐藤高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員  
町田委員、野澤委員
- ・書記  
小舘孝浩、中舘大輔

## 7 議 事

### 議案第 1 号 平成29年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について

(一戸学校教育課長)

都道府県の教育委員会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、市町村教育委員会等が行う教科用図書の採択に関する事務について、採択基準の作成などにより適切な指導、助言又は援助を行わなければならないこととなっており、指導等を行おうとするときは、あらかじめ教科用図書選定審議会の意見を聞かなければならないこととなっている。

審議会の委員は、毎年選任することとなっており、今年度は、資料に掲げる17名の方々を任命したいと考えている。任期については、第1回青森県教科用図書選定審議会の開催日である平成29年5月12日から平成29年8月31日までとしている。

なお、今年度は、平成30年度に小学校で使用する「特別の教科 道徳」及び特別支援学校の小学部・中学部並びに小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条図書の採択を行うこととなっている。

また、委員の氏名は、教科用図書の採択が平成29年8月31日までに行われることとなっていることから、9月1日に県教育委員会のホームページにて公表する予定となっている。

(豊川委員長)

審議会の委員長はどのように決めるのか。毎回決めるのか。

(一戸学校教育課長)

委員長については、毎回互選により決定している。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号は原案のとおり決定する。

### 議案第 2 号 青森県立図書館協議会委員の人事について

(渡部生涯学習課長)

このたび、青森県立図書館協議会委員のうち、学識経験者として委員を務める村林徹委員から辞職願が提出されたことからこれを承認することとし、その後任として、同じく学識経験者として斉藤光政氏を新たに委員に任命するものである。

なお、委員の任期は、前任者の残任期間である平成29年5月11日から平成30年5月12日までとなる。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第2号は原案のとおり決定する。

### 議案第 3 号 青森県スポーツ推進審議会委員の人事について

(相坂スポーツ健康課長)

このたび、青森県スポーツ推進審議会委員のうち、山口龍城委員、木村聖一委員から辞

職願が提出されたことからこれを承認することとし、その後任として、青森県高等学校体育連盟会長花田慎氏、青森県中学校体育連盟会長新井山毅氏を新たに委員として委嘱するものである。

なお、委員の任期は、前任者の残任期間である平成29年5月11日から平成29年11月12日までとなる。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第3号は原案のとおり決定する。

## その他 青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画(案)に関する地区懇談会について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

この地区懇談会の目的であるが、4月26日の臨時会で了解をいただいた青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画(案)の内容について、広く県民の皆様には説明するとともに、御意見を伺い、第1期実施計画策定の参考とするため、県内6地区15会場で開催するものである。

開催日時等は、御覧のとおり今月30日までに県内各地区で開催することとしており、今週月曜日には青森市、火曜日には黒石市で開催したところである。

なお、この開催日時等については、会議資料5ページにあるチラシを全ての小学校、中学校、高等学校等へ配布したほか、県教育委員会ホームページやラジオを活用した広報を行うなど周知に努めているところである。

この地区懇談会の状況については、パブリック・コメント等の状況と併せて、次回定例会で報告する予定である。

(杉澤委員)

地区懇談会が5月8日に青森市、昨日黒石市で開催されたが、どのような御意見があったのか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

今週から県民の皆様へ直接実施計画案の内容を御説明するため地区懇談会を開催しており、8日月曜日は青森市の青森県立図書館で、9日火曜日は黒石市のスポカルイン黒石で開催した。

青森市で行われた地区懇談会では11人の参加があり、参加者からは、

- ・ 各学校の学級減は何年度に実施されるのか。
- ・ 重点校の教員の配置について、充実が図られるのか。

との質問があった。

また、昨日、黒石市で行われた地区懇談会では65人の参加があり、参加者からは、

- ・ 中南地区全体で5学級の減の中、黒石市内の高校は3学級の減となっているのはなぜか。
- ・ 1学級当たりの生徒数を40人ではなく35人などとしてはどうか。
- ・ 中南地区統合校は、普通科、情報デザイン科、看護科だけではなく情報処理科も含

めた学科構成にしてはどうか。

との質問や意見があり、実施計画案に基づいた考え方をそれぞれ御説明したところである。

引き続き県内各地区で地区懇談会を開催する予定となっているため、多くの参加を得て、県民の皆様にご丁寧に御説明し、御意見を伺って参りたい。

(杉澤委員)

あと13か所で地区懇談会の開催が予定されているので、丁寧な説明をお願いしたい。

(野澤委員)

地区懇談会の結果を報告するとのことであるが、まとめて報告することとなると思うので、地区懇談会の中で何かあった場合は適時状況を報告していただきたい。

また、地区懇談会では様々な意見があるものと考えているが、実施計画策定に向け、これらの意見等について、どのように対応していくのか、その姿勢、方向性について伺いたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

地区懇談会でいただいた御意見は、パブリック・コメントでいただいた御意見と合わせて、項目ごとに整理し、今後の教育委員会会議において御報告し、実施計画決定に向けた検討の参考としていただくこととしている。

青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画については、今後とも多くの県民の皆様から御意見を伺い、その一つ一つについて十分検討し、理解と協力を得ながらより良い計画の策定・推進に取り組んで参りたい。

(野澤委員)

この方向性は前から一貫しているため、ぜひ県民の御理解・御協力を得られるよう努めていただきたい。様々な意見が出ると思うので参考にするものは参考しながら進めていただきたい。

地区懇談会の意見で大きな転換点となるものがあった場合は、情報が早く入った方が良くと思うので委員長に差配していただきたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

全部で15回の地区懇談会が開催されるが、大きな転換点となる意見があった場合には随時報告させていただきたい。

(町田委員)

前回の臨時会で実施計画案が公表されたが、実施計画策定までの今後のスケジュールについて伺いたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

第1期実施計画については、現在の中学校3年生の進路選択に支障が生じないように、7月中の策定を目指している。そのため、今後のスケジュールであるが、6月の教育委員会会議では、第1期実施計画(案)に関するパブリック・コメント及び地区懇談会の状況等について報告し、7月の教育委員会会議では、県民の皆様からいただいた御意見の概要を報告した上で、それらの意見を踏まえ、第1期実施計画策定に向け検討することとしたい。

と考えている。

(中村教育長)

地区懇談会に参加した皆様からは、関わった高校に対する思い入れ、地域を大切にする心情に溢れた御意見、御質問が出ているものと考えている。そのようなことも十分踏まえながら、また、我々が考えてきた「地域の実情への配慮」と「充実した教育環境の整備」の観点や、実際に中学生がどのような進路選択をしているのかなどの実績等を勘案して、計画の策定に向けて作業を進めて参りたい。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画(案)に関する地区懇談会について了解した。

4月26日の臨時会において、計画案を公表したところであり、新聞報道等を見ても、県民の関心の高さがうかがえるところである。教育委員会会議では、将来高校教育を受けることとなる本県の子どもたちに対し、「高校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」という観点から、県立高校の学校規模・配置のあるべき姿について検討を進めていきたいと考えている。地区懇談会やパブリック・コメントで大きな動きがあった場合には、臨時会を開催するなどして対応していきたいと思う。

では、次回の定例会では、地区懇談会やパブリック・コメントの状況について事務局から報告していただきたい。